

受付印

平成26年度 市県民税 申告書

(平成25年中所得) (兼 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料 申告書)

Table with 2 rows: ※整理番号, ※税務課処理欄

Header information form including: 現住所 (尾鷲市長 宛), 業種又は職業, 電話番号, 提出年月日 (フリガナ), 生年月日, 世帯主の氏名 (明・大 昭・平), 続柄

この申告書を提出した方は事業税の申告書を提出する必要がありません。

③ 所得から差し引かれる金額に関する事項

Main tax adjustment form with sections: ⑩ 雑損控除, ⑪ 医療費控除, ⑫ 社会保険料控除, ⑬ 小規模企業共済等掛金控除, ⑭ 生命保険料控除, ⑮ 地震保険料控除, ⑯~⑰ 寡婦(寡夫)控除/勤労学生控除, ⑱ 障害者控除, ⑲~⑳ 配偶者控除, ㉑ 扶養控除

Summary table for income and deductions: ① 収入金額等 (事業, 不動産, 配当, 雑収入, 総合譲渡), ② 所得金額 (事業, 不動産, 配当, 雑収入, 総合譲渡), ④ 所得から差し引かれる金額 (雑損控除, 医療費控除, 社会保険料控除, 小規模企業共済等掛金控除, 生命保険料控除, 地震保険料控除, 寡婦・寡夫控除, 勤労学生・障害者控除, 配偶者控除, 配偶者特別控除, 扶養控除, 基礎控除, 合計)

⑤ 給与所得及び公的年金等に係る所得以外の市民税・県民税の納税方法
 給与から差引き (特別徴収)  自分で納付 (普通徴収)

※ 裏面にも記載する欄がありますから注意してください。

分離課税に係る所得等のある方は、「市町村民税・道府県民税申告書(分離課税等用)」をあわせて提出してください。

◎ 前年中に所得のなかった人の記入欄 (該当する項目に☑チェックを付けて記入してください。)

Form for reporting non-taxable individuals: 右記の人の扶養仕送り等の援助, 学生, 失業中, 上記以外の方は、前年中の生活状況を記入してください。



⑥ 給与所得の内訳

(日給などの給与所得のある人で、源泉徴収票のない人は記入してください。)

月	日	給	勤務日数	月収
1		円		円
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
賞与等		円		
合計		円		
勤務先所在地				
勤務先名				
電話番号		( )		

⑦ 事業・不動産所得に関する事項

営業種目	売上(収入)金額	屋号	
		必	要
経		費	
1	円	期首商品棚卸高①	円
2		仕入金額②	
3		期末商品棚卸高③	
4		売上原価(①+②-③)④	
5		経費	荷造運賃
6			水道光熱費
7			旅費交通・通信費
8			広告宣伝費
9			接待交際費
10			修繕費
11			消耗品費
12			減価償却費
13			地代・家賃
14			借入金利子
15			給料・賃金
16			燃料費
17		手数料	
18		上架代	
計		計	④ + ⑤ = ⑥
差引所得金額		円	

⑧ 配当所得に関する事項

配当所得の種類	所得の生ずる場所	支払確定年月	収入金額	必要経費
			国外株式等に係る外国所得税額	

⑨ 雑所得(公的年金等以外)に関する事項

種目	所得の生ずる場所	収入金額	必要経費
		円	円

⑩ 総合譲渡・一時所得の所得金額に関する事項

総合譲渡	短期	収入金額	必要経費	差引金額 (収入金額-必要経費)	特別控除額	所得金額 (差引金額-特別控除額)
		円	円	円	円	円
						イ
	長期					ロ
	一時					ハ
二 合計						イ + {(ロ+ハ) × 1/2}

※右上のイの金額を表面のケに、ロの金額を表面のコに、ハの金額を表面のサに記入してください。右の二の金額を表面の⑩の所得金額欄へ記入してください。

⑪ 事業専従者に関する事項

氏名	続柄	生年月日	従事月数	専従者給与(控除)額
		明・大昭・平		円
		明・大昭・平		
		明・大昭・平		
所得税における青色申告の承認の有無	承認あり・承認なし	合計	額	

⑫ 別居の扶養親族等に関する事項

氏名	住所

⑬ 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を総所得金額に含め、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除を受けようとする場合は、下の各欄に配当割額及び株式等譲渡所得割額を書き入れてください。

配当割額控除額	円
株式等譲渡所得割額控除額	円

⑭ 寄附金に関する事項

都道府県・市区町村分	
住所地の共同募金会、日赤支部	
条例指定分	都道府県
	市区町村

※認定特定非営利活動法人及び仮認定特定非営利活動法人以外の特定非営利活動法人に対する寄附金については、上欄に記入せず、別途「寄附金税額控除申告書(二)」を提出してください。

⑮ 事業税に関する事項

非課税所得など	番号	所得金額
		円
損益通算の特例適用前の不動産所得		円
事業用資産の譲渡損失など	資産の種類	損失額、被災損失額(白)
		円
平成	年開廃業	開始・廃止
		月 日
□ 他都道府県の事務所等		